

第35期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

株式会社ファンケル

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fancl.jp/soukai/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 7 社

連結子会社の名称

(株)アテナ

(株)ファンケル発芽玄米

FANCL ASIA (PTE) LTD

(株)ファンケル美健

ニコスタービューテック(株)

(株)ファンケル化粧品

(株)ファンケルヘルスサイエンス

当連結会計年度より、当社を会社分割(簡易新設分割)し、新設した(株)ファンケル化粧品および(株)ファンケルヘルスサイエンスを連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称

FANCL INTERNATIONAL, INC.

boscia, LLC

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の数

該当ありません。

② 持分法を適用した関連会社の数

該当ありません。

③ 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称(非連結子会社)

FANCL INTERNATIONAL, INC.

boscia, LLC

(関連会社)

(株)グリーンヒル

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

④ 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

Fantastic Natural Cosmetics Limited
Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited
(関連会社としなかった理由)

当社は当該2社の議決権の40%を所有しておりますが、当該2社に対して財政および営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため関連会社の範囲に含めておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FANCL ASIA (PTE) LTDの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

ただし、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分相当額を計上しております。

2) デリバティブ

時価法

3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法

商品

月別総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

・平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

・平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

- ・平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
- ・平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～22年
工具、器具及び備品	2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却しております。

2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4) 長期前払費用 定額法

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

4) 事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

5) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間等を見積り、当該期間等において均等償却を行っております。

ただし、金額の重要性の乏しいものについては、発生した連結会計年度において一括償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が460百万円減少し、利益剰余金が296百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

26,082百万円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 担保に供している資産

千葉工場(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価1,219百万円)については、流山工業団地協同組合が、同組合の実施する工場等集団化事業運営の一環として同組合が有する(株)商工組合中央金庫からの借入に対し、担保に供しております。

(3) 偶発債務

流山工業団地協同組合の(株)商工組合中央金庫からの借入金1,513百万円について、同組合の他の組合員企業14社とともに連帯保証しております。

(4) 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、土地173百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの額を控除しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普 通 株 式	65,176,600	-	-	65,176,600

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普 通 株 式	1,622,701	2,036	472,380	1,152,357

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,036株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少472,380株は、新株予約権の行使472,300株および単元未満株式の買増し請求80株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,080	17	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	1,081	17	平成26年 9月30日	平成26年 12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	1,088	利益剰余金	17	平成27年 3月31日	平成27年 6月22日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成18年11月15日開催 取締役会決議	普通株式	4,300株
平成19年11月12日開催 取締役会決議	普通株式	25,500株
平成20年11月14日開催 取締役会決議	普通株式	33,800株
平成21年11月12日開催 取締役会決議	普通株式	24,200株
平成22年11月15日開催 取締役会決議	普通株式	44,900株
平成23年9月12日開催 取締役会決議	普通株式	375,700株
平成23年11月14日開催 取締役会決議	普通株式	54,900株
平成24年9月13日開催 取締役会決議	普通株式	24,000株
平成24年11月12日開催 取締役会決議	普通株式	70,600株
平成25年11月14日開催 取締役会決議	普通株式	100,900株
平成26年10月30日開催 取締役会決議	普通株式	78,400株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、資金運用については資金運用規程に基づき短期的な預金および安全性の高い金融資産に限定し運用しております。

また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。なお、当企業集団は、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当企業集団の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	18,652	18,652	—
② 受取手形及び売掛金	8,671	8,671	—
③ 有価証券	12,006	12,006	—
資産計	39,331	39,331	—
① 支払手形及び買掛金	2,115	2,115	—
負債計	2,115	2,115	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

③ 有価証券

これらの時価について、債券は主として取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

① 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 ※	6,087

※ 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

なお、当連結会計年度において、非上場株式について5百万円の減損損失の計上を行っております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,134円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 36円11銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定および当社定款の定めに従って、同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主様への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得しうる株式の総数	150万株（上限） ※ 自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 2.34%（平成27年3月31日現在）
株式の取得価額の総額	25億円（上限）
取得期間	平成27年5月12日～平成27年8月31日
取得する方法	東京証券取引所における市場買付

※ 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法
ただし、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分相当額を計上しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

① 商品 月別総平均法による原価法

② 貯蔵品 最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

・平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

・平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

・平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

・平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～45年

機械及び装置 4～12年

工具、器具及び備品 2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用 定額法

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- ② 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が310百万円減少し、利益剰余金が199百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|----------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 10,739百万円 |
| 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。 | |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| ① 短期金銭債権 | 6,857百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 2,739百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 8,786百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 売上高 | 28,591百万円 |
| ② 仕入高 | 3,580百万円 |
| ③ その他の営業取引高 | 171百万円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 31百万円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普 通 株 式	1,622,701	2,036	472,380	1,152,357

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,036株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少472,380株は、新株予約権の行使472,300株および単元未満株式の買増し請求80株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	12百万円
未払地方法人特別税	2百万円
賞与引当金	175百万円
ポイント引当金	468百万円
貸倒引当金	380百万円
退職給付引当金	177百万円
長期未払金（注）	10百万円
投資有価証券及び関係会社株式	1,955百万円
資産除去債務	100百万円
減損損失	143百万円
その他	416百万円
繰延税金資産小計	3,844百万円
評価性引当額	△2,546百万円
繰延税金資産合計	1,297百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△12百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△14百万円

繰延税金資産の純額 1,282百万円

(注) 当社の役員退職慰労金によるものであります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	(株) ア テ ニ ア	所有 直接 100.0	役員の兼任	役務提供収入 (※3)	1,390	営業未収入金	124
	(株)ファンケル発芽玄米	所有 直接 100.0	役員の兼任 資金の援助	資金の回収 (※2)	100	長期貸付金	2,731
	FANCL ASIA (PTE) LTD	所有 直接 100.0	役員の兼任	商品の販売 (※1)	5,896	売 掛 金	1,851
	(株)ファンケル美健	所有 直接 100.0	役員の兼任	商品の仕入 (※1)	2,522	買 掛 金	234
	(株)ファンケル化粧品	所有 直接 100.0	役員の兼任	役務提供収入 (※3)	12,934	営業未収入金	1,212
	(株)ファンケルヘルスサイエンス	所有 直接 100.0	役員の兼任	役務提供収入 (※3)	8,324	営業未収入金	762

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 価格その他の取引条件は定期的な価格交渉の上で決定しております。

(※2) 資金の貸付については市場金利を勘案し決定しており、返済条件は当該会社と個別に交渉し、決定しております。

(※3) 役務提供収入については事業年度毎に価格を決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 又は氏名	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役 員 及 び その近親者	宮 島 和 美	被所有 直接 0.08	当社代表取締役	新株予約権の 行 使 (※4)	27	—	—
	島 田 和 幸	被所有 直接 0.01	当社取締役	新株予約権の 行 使 (※4)	11	—	—
役員に準ずる者	池 森 行 夫	被所有 直接 2.16	当 社 顧 問	顧 問 報 酬 (※5)	12	—	—
	成 松 義 文	—	当社相談役 (元代表取締役)	相談役報酬 (※5)	13	—	—
役員及び主要 株主又はその 近親者が議決 権の過半数を 自己の計算に おいて所有し ている会社等	㈱ ケ イ アイ (※1)	被所有 直接 13.35	事務所の賃借	事務所敷金の 差 入 (※6)	—	敷金及び 保 証 金	29
				事務所家賃の 支 払 (※6)	42	未 払 金	3
	医療法人財団 健 康 院 (※2)	—	業務の委託	業務委託費の 支 払 (※7)	390	—	—
	㈱ ピ ロ ー ズ (※3)	被所有 直接 3.80	店舗の賃借	店舗敷金の 差 入 (※6)	31	敷金及び 保 証 金	31
				店舗家賃の 支 払 (※6)	15	—	—

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (※1) 当社の役員および主要株主である池森賢二が議決権の100%を所有しております。
- (※2) 当社の役員および主要株主である池森賢二の100%寄付により設立され、同氏が理事の一人を務めております。
- (※3) 当社の役員および主要株主である池森賢二の近親者が議決権の100%を所有しております。
- (※4) 会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」の欄は、権利行使による株式数に行使時の自己株式単価を乗じた金額を記載しております。
- (※5) 報酬については、当社内規に基づいて決定しております。
- (※6) 事務所および店舗の賃借に係る取引条件は、近隣の賃料相場を参考にして、協議の上決定しております。
- (※7) 価格その他の取引条件は定期的な価格交渉の上で決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 937円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 19円34銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定および当社定款の定めに従って、同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主様への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得しうる株式の総数	150万株（上限） ※ 自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 2.34%（平成27年3月31日現在）
株式の取得価額の総額	25億円（上限）
取得期間	平成27年5月12日～平成27年8月31日
取得する方法	東京証券取引所における市場買付

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制適用会社であります。

※ 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。